

令和2年度 夢風船 事業計画書

1 はじめに

夢風船は法人初の生活介護事業所として平成26年11月に開設し、5年が経過した。開設当初8名であった利用者数は、平成29年4月には定員の20名を超える26名となり、30年度以降は29名で新規の受入れが出来ない状況となっている。活動内容や支援方針などを作り上げていく期間から、安定継続、更に充実させていく期間に入ったといえる。そのため、30年度、31年度（令和元年度）は同じ重点目標を掲げ、継続した取組によって事業の充実を図っていくこととしたが、令和2年度もこの方向性に大きな変更はない。職員の経験年数も増え、利用者との信頼関係も着実に築かれている為、より広く深い視点を持って個々の支援の充実を図っていきたいと考える。しかし、逆に安定した活動は、当初の目的を見えにくくし、状況の変化に対応出来ずに固定化していく危険性も持っている。常に目的の確認や検証、内省の意識を持って取り組んでいく必要がある。

2 事業概要

- | | |
|------------|---|
| 1) 施設名 | 夢風船 |
| 2) 事業種別 | 生活介護 |
| 3) 所在地 | 東京都小平市小川町2-1931-1 |
| 4) 運営主体 | 社会福祉法人未来 |
| 5) 利用定員 | 20名 |
| 6) 利用現員 | 29名 |
| 7) 法人認可年月日 | 平成14年12月11日 |
| 8) 事業開始年月日 | 平成26年11月1日 |
| 9) 職員 | 管理者 1名
サービス管理責任者 1名（管理者兼務：常勤換算1.0）
生活支援員 17名（常勤換算15.8）
看護師 1名（常勤換算0.9）
准看護師 1名（常勤換算1.0）
嘱託医 1名 |

3 基本理念

- 1) 一人ひとりの自己実現の支援。
- 2) 互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築。
- 3) 安心と希望の持てる生活。

4 基本方針

- 1) 日中活動の保障
- 2) 豊かな生活の支援
- 3) 利用者一人ひとりの主体的な生活の支援
- 4) 個別支援計画に基づいた計画的な支援
- 5) 利用者への相談支援
- 6) 安心できる将来への支援

5 実施事業（活動内容）

- 1) 就労支援事業
 - ① 資源回収作業
 - ② 弁当配達回収作業
 - ③ マンション清掃受託作業
 - ④ 市内児童公園清掃受託事業
 - ⑤ シュレッダー作業
 - ⑥ PC入力作業
 - ⑦ 折紙製品作成作業
 - ⑧ その他受注作業
- 2) 生活支援事業
 - ① 入浴 (毎日)
 - ② 運動プログラム (水泳・ウォーキング)
 - ③ バイタルチェック (朝・入浴前)
 - ④ 夕方生活支援事業 (利用者の余暇支援事業)
- 3) 行事

4月	レクリエーション
5月	運動会
6月	レクリエーション
7月	レクリエーション
8月	川遊び
9月	レクリエーション
10月	レクリエーション
11月	旅行
12月	忘年会
1月	新年会
2月	合同防災訓練
3月	レクリエーション
- 4) その他活動
 - ① 音楽活動 (月2回)

6 日 課

開所・送迎	8:30～9:30
朝礼	9:30～9:40
健康チェック	
活動の確認	
活動	9:40～12:00
作業 (資源回収作業/弁当配達回収作業/清掃作業/PC作業 等)	
作業 (室内軽作業)	
運動プログラム・・・水泳、ウォーキング	
入浴	
昼食・休憩	11:30～13:30
昼礼	13:30～13:35
活動	13:35～15:50
作業 (資源回収作業/弁当箱回収作業/清掃作業/PC作業 等)	
作業 (室内軽作業)	
運動プログラム・・・水泳、ウォーキング	
入浴	

終礼	15:50～16:00
送迎・清掃	16:00～17:00
職員打ち合わせ	17:00～17:30

7 重点課題・目標

1) 活動

1 F— (1) 利用者の主体性の向上に向けた活動

朝礼等の司会の他、利用者が参加する場面を設ける。(行事の企画、日々の活動内容の決定、新たな活動や作業の開拓など) また、自ら考える場面を増やし、活動に向けた意欲と主体性の向上を図る。

2 F— (1) 利用者の安全確保

利用者個々の特性を理解のうえ、見守りの強化や精神的な安定に向けた環境設定やコミュニケーションにより、離接や他害行動、自傷行為などの防止を徹底する。

1・2 F 共通—

(1) 利用者の生活全般にわたる支援の充実。

本人や家族の高齢化等による生活基盤が脆弱化しつつある利用者に対して、相談支援の充実、衛生保持、健康管理、日常の軽微な事柄への支援、専門機関への連絡調整、将来の居住環境整備に向けた準備など幅広く柔軟な支援を行う。

(2) 各利用者の可能性の発見と伸長にむけた活動(作業)の開拓と支援

活動や生活場面において、様々な経験を通して能力や興味関心の発見とその伸長を目指すことで、一人ひとりがやりがいをもって生活できるように支援を行う。

(3) 健康管理の充実

一人ひとりの健康管理や衛生保持、また身体機能の維持向上を丁寧に行うとともに、疾病、けが等への迅速な対応を行う。

2) 人材育成

(1) 副施設長

- ①事業全般の把握と判断力、緻密性の向上
- ②法制度の知識向上
- ③職員行動観察による適性や能力の把握とその活用のための手法の獲得
- ④地域の状況把握とネットワーク強化
- ⑤指定変更届出、補助金申請等の書類作成技術向上
- ⑥業務全般のスキル向上(報告の正確性向上・合意形成の手法獲得等)

(2) 主任

- ①事業全般の把握
- ②法制度の知識向上
- ③労務管理業務の把握
- ④職員行動観察による適性や能力の把握とその活用のための手法の獲得
- ⑤会計知識の向上

(3) 生活支援員

- ①リーダー職及びその候補者の育成
- ②相談支援のスキル向上
- ③業務標準化の実施
- ④職員間の連携強化(より良い支援の為の協力関係・相互干渉・情報共有・意見交換等)
- ⑤介護福祉士などの資格取得や強度行動障害支援者養成講座受講などにより専門

性の向上
⑥福祉制度や歴史、会計知識の向上

3) 経営管理

(1) 介護給付費の安定確保

- ① 1日平均利用者24.0人(29人在籍利用率83%)を目標とし、利用者の安定通所を図る。(令和元年度実績23.78人、82.0%—令和2年1月末現在。)
(具体的方策)
 - ・送迎場所や時間など柔軟な対応を行う。
 - ・健康状態の確認など家庭やグループホームとの連絡調整を密に行う。
- ② 職員配置数を維持し重度障害者支援加算の算定を継続する。
- ③ 介護福祉士などの資格取得により福祉職員専門配置加算のランクアップを図る。

(2) 月次試算による状況分析

毎月の月次試算の分析を丁寧に行い、予算執行を計画的に行う。緊急的支出に対しては、充当資金の調達のため計画の優先順位を設定する。

(3) 節電等による経費削減

水道光熱費や消耗品など、活動に影響が出ない範囲で節約意識を共有し、経費削減に努める。

8 その他の課題・目標

1) 夢の樹みどりとの業務交流による生活介護事業の内容充実

夢の樹みどりの職員と週2日程度、相互に職員を派遣し合うことで、お互いに活動内容を知り、長所の共有や課題の改善に役立てる。

2) 療養介護入居者の活動体験の受入れ

市内療養介護施設の入居者1名を月に1日活動体験で受け入れることで、入所施設利用者の生活の幅を広げる。

9 環境の整備

施設内外の美化と利用者身辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

10 健康管理

定期的に健康診断・身体測定を行い、健康状態の把握に努めるとともに、利用者の家族・保健師等との連携を密にし、健康管理・疾病の予防に努める。

11 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年3回実施する。

総指揮 管理者
連絡担当 生活支援員
救助担当 生活支援員

12 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。